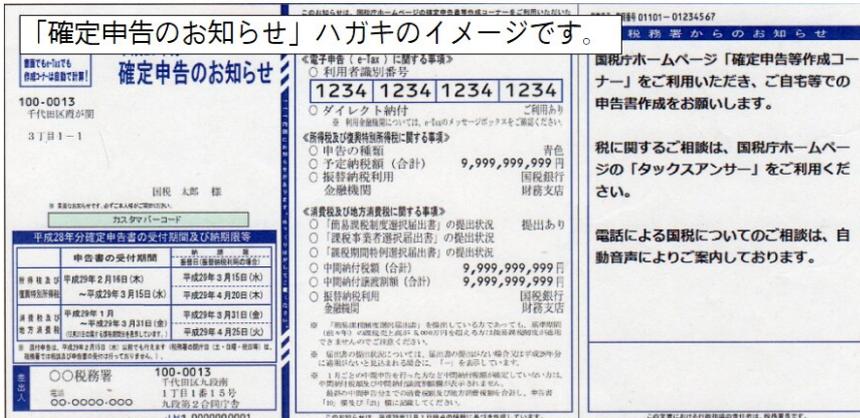


●電子申告e-Tax(イータックス)ご利用の会員の皆様

当会の確定申告指導会場（事務局）にて、税理士による電子申告e-Tax（イータックス）代理送信をご利用された方に「確定申告のお知らせ」ハガキまたは通知書が税務署から**1月末に届きます**。



「確定申告のお知らせ」とは…

- ・青色/白色申告の種類
 - ・予定納税額
 - ・振替納税の利用状況
 - ・簡易課税選択届出等の提出状況
 - ・中間納付税額 等
- が記載されています。

お手元に届いた方は

必ず当会確定申告指導会場（事務局）にお持ちください。

※納付書を利用する方は、封書により「確定申告のお知らせ」通知書が納付書とあわせて税務署から届きます。

マイナンバーカードで電子申告する方へ

マイナンバーカード（顔写真入りカード）で電子申告をご利用される方は、マイナンバーカード取得時に設定した4つの暗証番号のうち下記の3つの暗証番号が必要となります。

- ・署名用電子証明書の暗証番号（従来使用していた暗証番号）
(6文字以上16文字以下で大文字英字と数字を1文字以上)
- ・公的個人認証情報の利用者証明の暗証番号（数字4桁）
- ・券面事項入力補助情報用の暗証番号（数字4桁）



マイナンバーカードで電子申告をされる方は、マイナンバーカードとあわせて暗証番号をお持ちください。

申告と納税

所得税・贈与税

3月15日(金)まで

消費税及び
地方消費税
(個人事業者)

4月1日(月)まで

振替納税をご利用の方

(振替日)

申告所得税

4月22日(月)

消費税及び地方消費税

(個人事業者)

4月24日(水)

振替納税を利用されていない方へ：平成31年1月から新たに『QRコード』を利用した『コンビニ納付』ができるようになります。

※詳しくは、国税庁ホームページのトピックス（平成30年10月5日掲載）をご覧ください！！

ご来所の前に・・・決算・申告に必要な書類はお忘れなく！

●決算・申告関係

- 月別集計表・合計残高試算表、バックアップデータ（ブルーリターンAユーザーの方）
棚卸表（明細）、各帳簿（現金出納帳、預金出納帳、売掛帳、買掛帳等）、預金通帳、
専従者・従業員に給与がある方は源泉徴収簿、源泉税納付書
 - 印鑑（シャチハタ不可）
 - 郵送いたしました青色申告決算書・減価償却計算書等（前年データのある方のみ）
 - 税務署から送られてきた平成30年分の青色申告決算書・所得税の確定申告書
（※以前に電子申告された方は送付されません）
 - 平成29年分・平成28年分・平成27年分の決算書・確定申告書の控
（記帳確認をご利用された方は記帳確認証）
 - 添付書類関係 ⇒⇒ 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料
労働保険料（一人親方等）等の支払合計金額の通知等
公的年金・給与所得・報酬などのある方は源泉徴収票・支払調書
国民年金保険料（社会保険料）の控除証明書
生命保険料・地震保険料の控除証明書
小規模企業共済掛金払込証明書
医療費控除を受ける方は平成30年分医療費控除の明細書
寄付金控除・政党等寄付金等特別控除（寄付した団体等から交付を
受けた受領書及び証明書等） 等
- ※ご自身の該当する書類をご確認いただき、ご持参願います。また、まだ届いていない添付書類がある場合は、確定申告までに各機関にてお取り寄せください。

●マイナンバー関係

- 納税者ご本人をはじめ、青色事業専従者のマイナンバー、扶養控除・配偶者控除を受ける場合、扶養親族・配偶者のマイナンバー、16歳未満の扶養親族のマイナンバーの記入が必要となります。
- e-Tax送信の方は顔写真入りのマイナンバーカードと暗証番号（2面参照）を忘れずにお持ちください。
- 書面で提出する方は マイナンバーカード両面の写し 又は 通知カードの写し＋運転免許証等の写し

添付書類（控除証明書）を紛失してしまったら・・・

各種控除証明書の再発行をお願いいたします。

1. 公的年金の源泉徴収票

電話で申請することができます。マイナンバー又は基礎年金番号が確認できるものをご用意のうえ、ねんきんダイヤルもしくは年金事務所へご連絡ください。ねんきんダイヤルをご利用された場合、受付から発送までに2週間程度かかります。お急ぎの場合はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

※窓口での発行もできます。

★お近くの年金事務所（港北年金事務所・電話045-546-8888、鶴見年金事務所・電話045-521-2641）

2. 国民年金保険料控除証明書

紛失等により再発行が必要な際には、お近くの年金事務所（上記参照）または「ねんきん加入者ダイヤル」へお問い合わせください。

「ねんきん加入者ダイヤル」 0570-003-004（ナビダイヤル）

（注）050から始まる電話の方はTEL03-6630-2525へおかけください。

【受付時間】月曜日～金曜日 午前8：30～午後7：00 第2土曜日 午前9：00～午後5：00

（注）祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。

再発行の手続きの際には、マイナンバー又は基礎年金番号をご用意の上、お問い合わせください。

3. 小規模企業共済掛金払込証明書

『掛金払込証明書』を紛失した場合は、ホームページ上の専用フォームまたはお電話（自動音声ガイダンス）から、『掛金払込証明書』の再発行を申請いただけます。再発行の手続きには、共済契約者番号が必要となりますので、『共済手帳』などの共済契約者番号が確認できる書類をご用意ください。

※電話（自動音声ガイダンス）で手続きする場合

電話：042-567-3308 受付時間：午前6時～午前0時（土曜、日曜、祝祭日含む）

4. 生命保険料・地震保険料控除証明書

加入されております保険会社にお問い合わせください。

港北出張所開設日

- 開設日 (12月～3月は毎週月・木曜日 開設)
 - 2月 4日(月)・7日(木)・14日(木)
 - 18日(月)・21日(木)・25日(月)・28日(木)
 - 3月 4日(月)・7日(木)・11日(月)
 - 14日(木)・18日(月)・25日(月)・28日(木)
- 受付 10時～11時・13時～14時迄
- 電話番号 **070-5593-2028** (PHS)
(開設日以外はつながりません)

会費振替のお知らせ

次回の
会費の口座振替日は
3月26日(火)
です。

ご指定の預金口座からのお振替となりますので振替日の前日迄に預金残高をご確認下さる様宜しくお願いいたします。なお、規定により既納の会費はお返しできませんのでご了承ください。

●下記の申告がある方は税務署にご相談願います。

- ◇土地建物の売却
- ◇特定口座以外の株式等の売却
- ◇FX、先物取引等金融商品の申告
- ◇ゴルフ会員権等の売却
- ◇贈与税の申告
- ◇住宅借入金等特別控除
- ◇相続税の申告

神奈川県税務署における申告書作成会場の開設日程のお知らせ 2月18日(月)～3月15日(金)

※ 土、日を除きます。ただし、2月24日(日)、3月3日(日)は開場します。相談をされる方は午後4時頃までに、お越しください。

◇横浜市経済局からのお知らせ

- ・後継者に事業を引き継ぎたい…
- ・事業や資産を譲渡するにはどうすれば良いの？
- ・新しい事業を承継して事業を拡大したい！

などの

事業承継の

ご相談なら **IDEC 横浜**

(公財) 横浜企業経営支援財団 (アイデック横浜)
ワンストップ経営相談窓口

<https://www.idec.or.jp/>

045-225-3711

相談
無料

相談時間
9～17時

秘密
厳守

※(公財)横浜企業経営支援財団(通称: IDEC横浜)とは、中小企業支援法に基づき、横浜市長から指定を受けた市内唯一の中小企業支援センターです。

会のつぎ

12月3日～

年末調整指導会

決算準備指導会

3・5・6・10・12・13・14日

受託事業決算申告説明会

無料法律・税務相談会

京浜川崎ブロック職員研修会

署共催青色決算・消費税等説明会

役員候補者会議・理事会

県連事務局長会議

県連正副会長会議・県連理事会

八者会定例会議

農協組合員確定申告

円滑化協議会全体会議

大掃除

